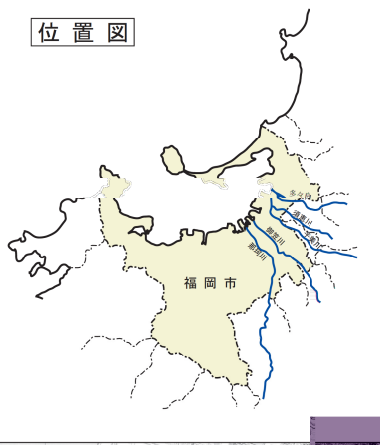
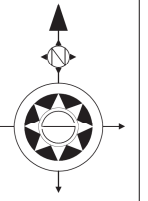


位置図

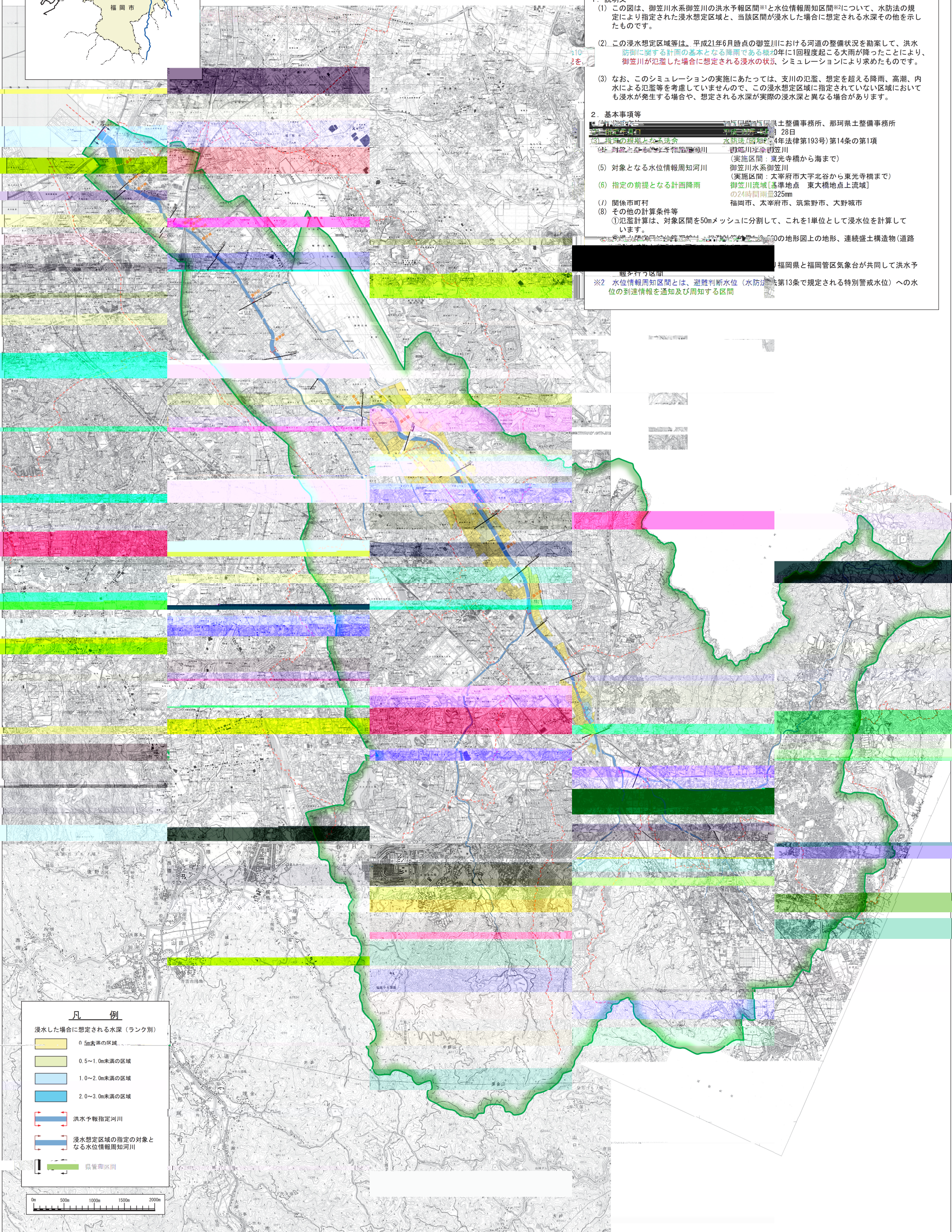


御笠川浸水想定区域図 (御笠川)



1. 説明文
- (1) この図は、御笠川水系御笠川の洪水予報区間※1と水位情報周知区間※2について、水防法の規定により指定された浸水想定区域と、当該区間が浸水した場合に想定される水深その他を示したものです。
 - (2) この浸水想定区域等は、平成21年6月時点の御笠川における河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に資する計画の基本となる降雨である域70年に1回程度起こる大雨が降ったことにより、御笠川が氾濫した場合に想定される浸水の状況、シミュレーションにより求めたものです。
 - (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の氾濫、想定を超える降雨、高潮、内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
2. 基本事項等
- ① 実施機関 福岡県国土整備事務所、那珂県土整備事務所
 - ② 指定の日付 平成25年11月28日
 - ③ 根拠となる法令 水防法(昭和44年法律第193号)第14条の第1項
 - ④ 対象となる河川 御笠川
 - ⑤ 対象となる水位情報周知河川 御笠川(実施区間:東光寺橋から海まで)
 - ⑥ 指定の前提となる計画降雨 御笠川流域【基準地点:東大橋地点上流域】の24時間雨量325mm
 - ⑦ 関係市町村 福岡市、太宰府市、筑紫野市、大野城市
 - ⑧ その他の計算条件等
 - ① 氾濫計算は、対象区間を50mメッシュに分割して、これを1単位として浸水位を計算しています。
 - ② 地形データは、500mメッシュの地形図上の地形、連続盛土構造物(道路)

※1 洪水予報を行う区間
 ※2 水位情報周知区間とは、避難判断水位(水防法第13条で規定される特別警戒水位)への水位の到達情報を通知及び周知する区間



凡例

- 浸水した場合に想定される水深(ランク別)
- 0.5m未満の区域
 - 0.5~1.0m未満の区域
 - 1.0~2.0m未満の区域
 - 2.0~3.0m未満の区域
- 洪水予報指定河川
- 浸水想定区域の指定の対象となる水位情報周知河川
- 気象庁区間

